

役場の組織を再編

簡素で効率的な行政システムへ転換



▲ 7月から証明発行窓口の一本化を行う1階窓口

三位一体改革や地方分権による事務委託などにより、今後さらに地方公共団体の行政分野は拡大するとともに、住民の価値観や生活様式は多様化し、少子・高齢化の進行、深刻化する環境問題など行政を取り巻く課題はますます複雑化しています。これまで以上に長期的な視点に立ち、多様化する地域の課題に迅速かつ的確に対応していくことが強く求められています。

一方、本町の職員定数の状況は、平成18年3月に策定した町集中改革プランにおいて同22年4月現在の職員数を262人（同17年度比で14人、5・1%の削減）としており、今後さらに厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、これまでの国・県主導の行政から市町および住民本位の行政へと転換を図り、地域の実情やニーズを踏まえた施策を重点的・効率的に展開できるよう、自らの組織・機構を再編し、簡素で効率的な行政システムへの転換を図るため、本年

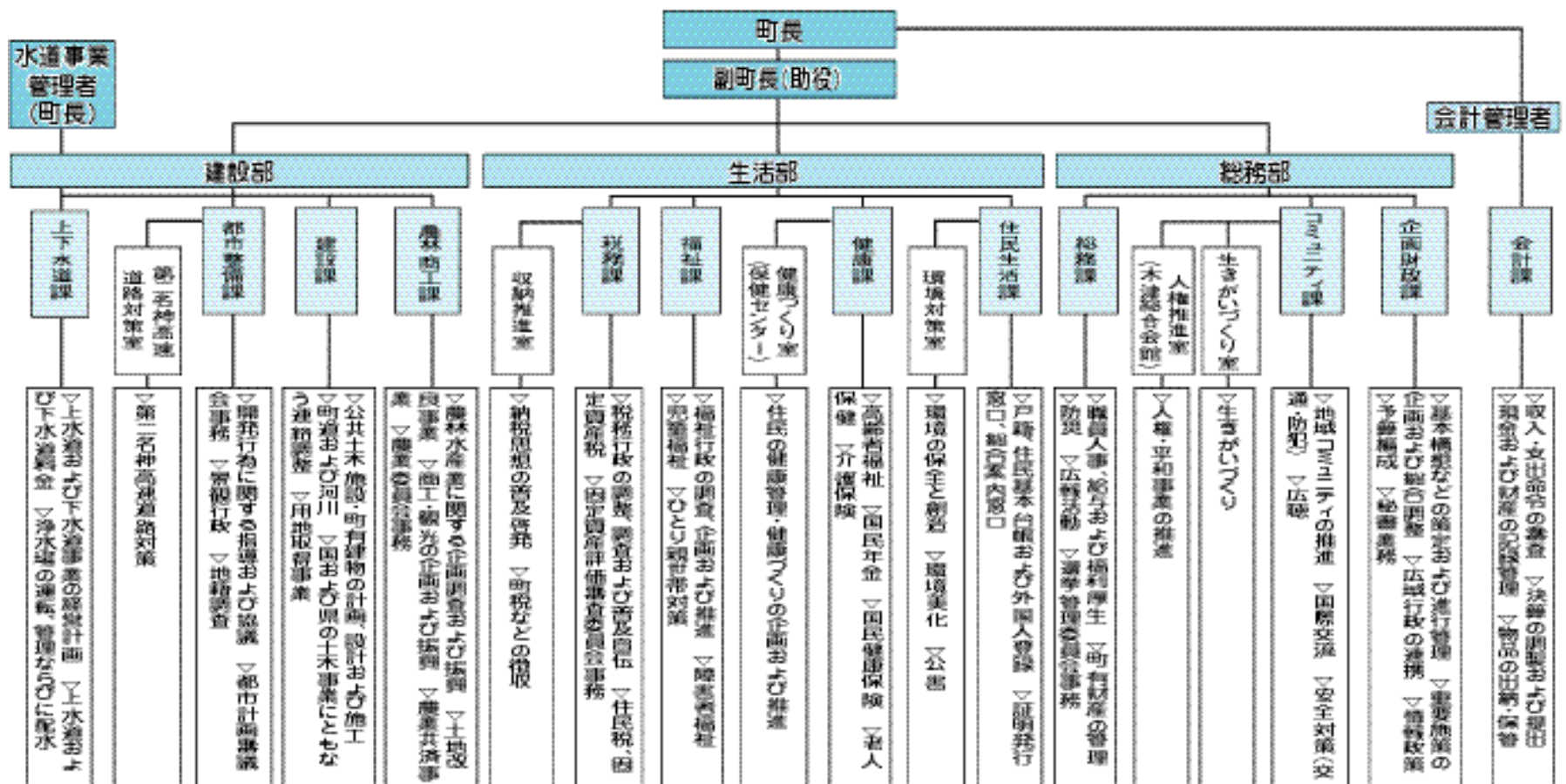
4月から役場の組織機構を下表のとおり再編します。

9部17課7室から6部16課7室へ

部長が政策決定に関与することにより、町長・副町長（地方自治法の改正により、同19年4月から助役を副町長とする）の迅速な意思決定をサポートしていきます。また、部制の効果が十分に発揮できるよう、部長・課長の役割を明確にし、部内の応援体制を確立しながら、引き続き部制を継続します。

将来的な職員定数の減少などの観点から、簡素で効率的な組織をめざし、現在の9部体制のうち、教育委員会・消防本部・議会事務局を除き、町長部局5部に上下水道部を含めた6部について、業務を集約することにより3部体制とし、特に2007年問題といわれる団塊の世代の対策をはじめ、重点的に取り組みを進める担当を室として配置しています。

新しい組織図



組織改編への重点項目

会計課	会計管理者（一般職）を配置し、適正な執行管理・資金管理に努める。
企画財政課	企画担当と財政担当の連携による、予算の適正な管理と効率的な事務執行を図る。
コミュニティ課	参画と協働の中核をなす部署として、地域住民との連携を図りながら、地域担当職員（地域担当部長）を中心とした地域の実情にあった仕組みづくりを推進する。
生きがいきり室	団塊世代の定年退職に向け、人の和を広げながら地域に貢献し、いつまでもいきいきと暮らすことができる施策を推進する。
住民生活課	住民票・税務証明など証明発行窓口の一本化を7月から行い、より充実した住民サービスの向上を図る。
環境対策室	環境問題全般について、住民・事業者・行政が一体となり環境保全対策を推進する。
健康課	高齢者福祉の窓口（担当）をできる限り集約することにより、利便性の向上を図る。
健康づくり室	健康づくりや生活習慣などの改善を推進するため、管理栄養士など（保健センターを基点）との連携のもと、健康づくりに関する施策の充実を図る。
福祉課	障害者福祉や児童福祉を推進する。
税務課 収納推進室	町税などの徴収事務に関して、公平・公正の観点からも収納率の向上を図る。
上下水道課	業務課と工務課を統合することにより、効率的な事務執行を図る。
学校教育課	教育総務課と学校教育課を統合することにより、効率的な事務執行を図る。
教育支援室	指導主事の本来の職責である教育支援、学校支援に集中し充実を図る。

